

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

株式会社 帝国電機製作所

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び
当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト
(<http://www.teikokudenki.co.jp/>) に掲載すること
により株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|------------|---|
| ・ 連結子会社の数 | 15社 |
| ・ 国内子会社の名称 | 株式会社協和電機製作所
上月電装株式会社
株式会社帝伸製作所
株式会社平福電機製作所
株式会社帝和エンジニアリング |
| ・ 在外子会社の名称 | TEIKOKU USA INC.
大連帝国キャンドモータポンプ有限公司
無錫大帝キャンドモータポンプ修理有限公司
済南大帝キャンドモータポンプ修理有限公司
成都大帝キャンドモータポンプ修理有限公司
TEIKOKU KOREA TECHNICAL SERVICE CO., LTD.
台湾帝国ポンプ有限公司
TEIKOKU SOUTH ASIA PTE LTD.
TEIKOKU ELECTRIC GmbH
TEIKOKU KOREA CO., LTD. |

上記のうち、TEIKOKU KOREA TECHNICAL SERVICE CO., LTD. については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用対象会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社10社の事業年度末日は12月31日であります。連結会計年度末日との差異が3か月を超えていないため、連結に際しては当該事業年度末日の計算書類を使用し、かつ連結会計年度末日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ. 満期保有目的の債券
 - ・ 償却原価法（定額法）

- ロ. 有価証券（その他有価証券）
 - ・時価のあるもの
連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの
移動平均法による原価法
- ハ. たな卸資産
 - ・当社及び国内子会社
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ・在外子会社
主として先入先出法による低価法
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
 - ・当社及び国内子会社
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。
 - ・在外子会社
定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械装置及び運搬具	2年～12年
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・ソフトウェア
社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ニ. 長期前払費用
定額法
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
 - ・当社及び国内子会社
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ・在外子会社
主として特定の債権について、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、過年度実績率に基づいて算定した金額を計上しております。

ハ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

ニ. 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴い発生する支出に備えるため、当該負担相当額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、当該子会社の事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上す

る方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(6) 表示方法の変更

前連結会計年度において、連結損益計算書上、「営業外収益」の「その他」に含めていた「スクラップ売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「スクラップ売却益」は、34,028千円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

当連結会計年度においては、建物及び構築物(233,762千円)を銀行保証の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	8,356,305千円
(3) 受取手形割引高	135,713千円
(4) 受取手形裏書譲渡高	235,384千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	20,400,138株	一株	一株	20,400,138株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成27年6月26日開催の第111期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 142,711千円
- ・1株当たり配当額 7円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月29日

ロ. 平成27年11月6日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 142,711千円
- ・1株当たり配当額 7円
- ・基準日 平成27年9月30日
- ・効力発生日 平成27年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年6月29日開催予定の第112期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 142,711千円
- ・1株当たり配当額 7円
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月30日

なお、配当原資は利益剰余金とすることを予定しております。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、売掛債権管理規定に沿ってリスク低減を図っております。グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務と相殺することや、外貨建て資産が過度に増え過ぎないよう保有する外貨建て資産を市場動向に注視しながら適宜円に転換していくことにより、リスクの低減を図っております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(i) 現金及び預金	9,922,009	9,922,009	—
(ii) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※2)	7,114,207 △294,120		
	6,820,087	6,820,087	—
(iii) 投資有価証券	1,419,473	1,419,473	—
(iv) 支払手形及び買掛金	(2,030,163)	(2,030,163)	—
(v) 短期借入金	(1,093,159)	(1,093,159)	—
(vi) 未払法人税等	(196,576)	(196,576)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(i) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(ii) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、信用リスクを貸倒引当金の控除により反映した価額を時価としております。

(iii) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(iv) 支払手形及び買掛金、(v) 短期借入金、並びに(vi) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,727千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(iii)投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,172円82銭
1株当たり当期純利益	68円70銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

③ その他有価証券

イ. 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～50年

機械及び装置 2年～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法

- (4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 製品保証引当金
製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、過年度実績率に基づいて算定した金額を計上しております。
 - ③ 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
 - ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付の支出に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
なお、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理しております。
また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - ② 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(7) 会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産
該当事項はありません。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,387,637千円
- (3) 偶発債務
子会社の金融機関からの借入金に対する債務保証
大連帝国キャンドモータポンプ有限公司 208,440千円
TEIKOKU USA INC. 33,786千円
子会社の取引先への仕入債務に対する債務保証
TEIKOKU ELECTRIC GmbH 12,984千円
- (4) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）
- ① 短期金銭債権 1,726,833千円
- ② 短期金銭債務 178,919千円
- (5) 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務
長期金銭債務 66,502千円
長期金銭債務は、将来の退任時に支給する退職慰労金に係る債務であります。

3. 損益計算書に関する注記

- ・関係会社との取引高
- ① 売上高 2,871,766千円
- ② 売上原価 1,657,027千円
- ③ 販売費及び一般管理費 150,646千円
- ④ 営業取引以外の取引高 593,821千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	12,750株	一株	一株	12,750株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別内訳

<流動>

繰延税金資産	
賞与引当金	100,938千円
たな卸資産	52,988千円
未払社会保険料	16,341千円
製品保証引当金	1,956千円
その他	32,598千円
繰延税金資産小計	204,823千円
繰延税金資産合計	204,823千円

<固定>

繰延税金資産	
退職給付引当金	164,822千円
長期未払費用	8,932千円
減損損失	39,997千円
関係会社株式評価損	38,975千円
その他	223,202千円
繰延税金資産小計	475,929千円
評価性引当額	△97,904千円
繰延税金資産合計	378,025千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	84,266千円
その他有価証券評価差額金	171,339千円
繰延税金負債合計	255,605千円
繰延税金資産の純額	122,419千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.0%
(調整)	
交際費	0.4%
受取配当金	△12.2%
評価性引当	△0.1%
税率変更差異	1.8%
海外配当源泉税	2.1%
その他	△1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.9%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は16,211千円減少し、法人税等調整額が25,730千円、その他有価証券評価差額金が9,518千円それぞれ増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

・子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	上月電装株式会社	10,000千円	機械加工、電磁ブレーキの製造	直接100	役員の兼任 当社製品の部品加工	資金の貸付(注)3	77,000	関係会社長期貸付金	363,500
						利息の受取(注)3	2,900	関係会社短期貸付金	82,000
子会社	株式会社福電製作所	20,000千円	自動車用電装品、産業機器用基板の製造	直接100	役員の兼任	資金の貸付(注)3	—	関係会社長期貸付金	370,000
						利息の受取(注)3	3,039	関係会社短期貸付金	80,000
子会社	TEIKOKU USA INC.	5,800千米ドル	キャンドモータポンプの製造販売及び修理サービス	直接100	役員の兼任 当社製品の販売	当社からの製品販売(注)1	売上1,988,464	売掛金	892,714
子会社	大連帝国キャンドモータポンプ有限公司	48,000千人民元	キャンドモータポンプの製造販売及び修理サービス	直接100	役員の兼任	借入金に対する債務保証(注)2	(保証残高)208,440	—	—
						保証料の受入(注)2	1,513	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件については、一般取引先と同様の取引を勧奨して決定しております。
 2. 子会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。
 3. 市場金利を勧奨して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	941円78銭
1株当たり当期純利益	53円7銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。